

平成 23 年度福岡女子大学教員免許状更新講習受講者募集要項

I 教員免許状更新講習の目的

この講習は、教員免許更新制の免許状更新講習として、文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。教員免許更新制についての詳細は、文部科学省のホームページを参照ください。

II 教員免許状更新講習の受講対象者

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

受講対象者に該当するかどうかについての詳細は、各受講者の責任において文部科学省のホームページ等でご確認ください。

III 本学教員免許状更新講習の受講対象者

本講習の受講対象者は、概ね次のとおりです。

中学校・高等学校の「国語」・「理科」の教員免許状を持ち、かつ、生年月日が次の①～③のいずれかに該当する者

- ① 昭和31年4月2日～昭和33年4月1日
- ② 昭和41年4月2日～昭和43年4月1日
- ③ 昭和51年4月2日～昭和53年4月1日

※平成21年年3月31日以前に教員免許状を取得した方については、生年月日により免許状更新講習を受講する期間が定められています。そのため、上記の「生年月日が次の①～③のいずれかに該当する者」以外の方については、本年度開設する教員免許状更新講習を受講しても、ご自身の教員免許更新には使用できませんので、ご注意ください。

IV 講習会場

福岡女子大学 住所：福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番地1号

V 開設する講習

本年度に開設する免許状更新講習は、次の7科目、各6時間です。詳しい講習の内容、講習当日の予定などは、本学ホームページに掲載しています。それぞれの講習の「免許状更新講習の概要」をご覧ください。

講習の区分 教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項 「選択」

講習日	講習内容	定員
8月17日(水)	○生命とそれをめぐるサイエンス(1) 閉鎖性内湾の環境科学	30人
8月18日(木)	○生命とそれをめぐるサイエンス(2) 生命環境の科学	30人
8月19日(金)	○生命とそれをめぐるサイエンス(3) 化学物質と環境	30人
8月22日(月)	○境界を超える「ことば」と「文学」	30人
8月23日(火)	○「国語」教材への視点	30人
8月24日(水)	○「国語」教材の講読Ⅰ	30人
8月25日(木)	○「国語」教材の講読Ⅱ	30人

VI 受講申込み

1. 申込期間

5月16日(月)～6月30日(木)

2. 申込方法

- ①「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(KUAS)」で受講者ID・パスワードを取得してください。福岡共同・教員免許状更新講習システム(KUAS)のURLは、次のとおりです。

<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

※平成22年度にID・パスワードを取得した方は、改めてID・パスワードを取得する必要はありません。平成23年度も引き続きお持ちのID・パスワードをご使用ください。複数のID・パスワードを取得しないようにお願いします。

※福岡共同・教員免許状更新講習システム(KUAS)で取得したID・パスワードは、本学をはじめ同システムを共同運用している「KUASグループ開設大学」(福岡地区、佐賀地区、熊本地区、宮崎地区、鹿児島地区、沖縄地区、東京地区等)にアクセスできます。

※ID・パスワード取得の際に登録する内容は、氏名、ふりがな、E-mail、電話番号、生年月日等です。(詳細は、システムでご確認ください。)

※ID・パスワード取得の際に登録した氏名・ふりがな・生年月日は、講習終了後に発行する履修証明書の記載内容に、そのまま反映されます。氏名の漢字は、平成20年度より戸籍以外の氏名(略字)が使用可となっていますので、該当する場合は、JISコード第1・第2水準の字(外字以外)で入力してください。

※大学から受講者への連絡は、原則、登録したメールアドレスに送信しますので、確実に確認できるメールアドレスを設定してください。

(Yahooメールご利用の場合は、通知メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられ

る可能性がありますので、迷惑メールフォルダの確認をお願いします。携帯電話のE-MAILアドレスを登録されている場合は、パソコンからのメールを受け付けない設定になっている可能性がありますので、ドメイン指定の解除をお願いします。)

- ② 受講する教員免許状更新講習を選び、申し込みを行ってください。【第1次申込】
- ③ 「事前アンケート」に回答する。(事前アンケートの詳細については後記Ⅷに記載)
【第1次申込】完了者には、登録したメールアドレスにその旨を連絡します。
- ④ 「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(KUAS)」から受講申込書と写真票の様式をプリントアウトしてください。

※「事前アンケート」に回答しないと様式をプリントアウトできません。

※受講申込書と写真票に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、所属学校長等の証明印を取得する。(写真は、申込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽のもの。スナップ写真不可)

- ⑤ 第1次申込後、受講料の請求書(本学の専用振込用紙)を、登録した住所に送付(詳細は、後記Ⅷに記載。)します。最寄りの銀行等(ATM含む)で所定口座に納入してください。
- ⑥ 受講申込書・振込金受付証明書(受領証のコピーもしくは原本)を、下記住所に送付して下さい。

※封書に朱書きで「受講申込み書・受領証在中」とご記入ください。【第2次申込】
写真票は、講習日に必ずご持参ください。

送付先 〒813-8529
福岡県福岡市香住ヶ丘1丁目1番地1号
福岡女子大学 学務部地域連携班

※【第1次申込】後、受講料の請求書が届いてから14日以内に【第2次申込】の書類を福岡女子大学地域連携班に送付して下さい。この書類が提出されないと【第1次申込】がキャンセルとなりますので、速やかに【第2次申込】を行ってください。

- ⑦ 申込みの完了(受講申込書、受領証の確認)
【第2次申込み】完了者には、登録したメールアドレスにその旨を連絡します。また、「福岡共同・教員免許状更新講習システム(KUAS)」でも確認できます。

3. 講習の定員

それぞれの講習には定員があります。定員超過の場合は、受講できない場合があります。

キャンセル待ちも可能です。詳細は、本学へお問い合わせください。

Ⅶ 受講料等

1. 受講料

1科目（各6時間） @6,000円

※振込込手数料はご負担願います。

※1科目受講申込みの方には、本学の専用振込用紙を送付します。

※2科目以上受講申込みの方には、本学の専用振込用紙は送付しません。

システム（KUAS）ホームページからダウンロードした振込用紙をお使い下さい。

2. 受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の場合は、受講者からの請求に基づき、受講料（納入金額。振込手数料を除く、以下同じ）の返還を行います。

① 受講料の全額返還

- ・台風等の自然現象、講師の急病、その他大学の事情により教員免許状更新講習が開催されなかった場合。
- ・公共交通機関の異常運行等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

② 一部返還（※受講料から、銀行振込料・事務手数料合わせて1,000円を差し引いた額）

- ・勤務校の業務、葬儀（二親等以内の）、病気など 受講者の事情により教員免許更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合。
- ・講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

③ 受講料の返還なし

- ・その他（受講開始後の早退含む）の事由により受講しない場合。

Ⅷ 講習内容に関する事前アンケート

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのための事前アンケートを行います。

すので、受講を申し込む【第1次申込】の際に、必ずご回答下さい。

※この事前アンケートに回答しないと、【第2次申込】用の受講申込書がダウンロードできません。

IX 講習の受講

講習当日は、講習開始15分前までに受付を済ませてください。

1. 講習当日に持参するもの

写真票	「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（KUAS）」から様式をダウンロードし、写真を貼付したもの。履修認定試験を受験する際、システムで取得したIDが必要です。所定の欄に、記載してください。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
時計	試験時には、携帯電話は使用不可です。
昼食等	夏休み中のため、大学内の食堂・売店などは原則として営業休止しています。各自でご準備ください。

2. 講習の進行

講習当日の流れは、概ね次のとおりです。開始時間・終了時間等は講習によって異なりますので、本学ホームページに掲載している「教員免許状更新講習の概要」をご覧ください。

受講受付 ⇒ 講習 ⇒ 履修認定試験 ⇒ 終了

X 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に、講習の運営状況・効果等について事後評価を行うことが求められています。講習修了後1週間以内に、講習毎に「福岡共同・教員免許状更新講習システム」から、必ず「事後アンケート」を実施して下さい。

この事後評価（事後アンケート）を行わないと、「履修証明書」が発行できません。

XI 履修認定

1. 履修認定の実施

① 講習の履修認定のため、履修認定試験を実施します。

- ② 試験時間は、20～30分程度で 講習時間に含まれています。
- ③ 試験の実施方法は、各講習によって異なりますので、本学ホームページに掲載している各講習の「免許状更新講習の概要」をご覧ください。

2. 受験資格

各講習において60分以上欠席した場合は、履修認定試験を受験することができません。

3. 履修認定の評価基準

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上（100点満点の場合は60点以上）とし、認定・不認定で評価します。

4. 履修認定の結果

履修認定の結果は、講習終了2ヶ月後までに「教員免許状更新講習管理システム（KUAS）」に掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後2週間以内に福岡女子大学学務部地域連携班にご連絡ください。

5. 履修証明書の送付

履修が認定された受講者には、履修証明書を登録された住所に送付します。送付の時期は、9月下旬を予定しています。

履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管して下さい。

※事後評価（事後アンケート・Ⅸ参照）を実施していない受講者には、履修証明書が送付できません。

XⅡ 講習会場への交通アクセス，学内案内図等

本学内の駐車場をご利用いただけます。

※ 詳細は本学ホームページ「地図、アクセス」⇒ <http://www.fwu.ac.jp/guide/access.php>
各交通機関の時刻表等もこちらでご確認頂けます。

※ キャンパス MAP、施設の案内 ⇒ <http://www.fwu.ac.jp/campuslife/map.php>

問い合わせ先

福岡女子大学（担当：学務部 地域連携班）

電話：092-661-2411（内線：218）

窓口時間：8:30～17:00（平日）（土・日・祝日休）

住所：〒813-8529 福岡県 福岡市 香住丘1丁目1番地1号